

第六十四号議案

東京都省エネルギーの推進及びエネルギーの安定的な供給の確保に関する条例の一部を改正する条例の議案を提出する。

令和五年二月十五日

提出者 東京都知事 小 池 百 合 子

東京都省エネルギーの推進及びエネルギーの安定的な供給の確保に関する条例の一部を改正する条例
東京都省エネルギーの推進及びエネルギーの安定的な供給の確保に関する条例（平成二十三年東京都条例第六十七号）の一部を次のように改正する。

第二条第一号中「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」を「エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律」に改める。

附 則

この条例は、令和五年四月一日から施行する。

（提案理由）

安定的なエネルギー需給構造の確立を図るためのエネルギーの使用の合理化等に関する法律等の一部を改正する法律（令和四年法律第四十六号）の施行によるエネルギーの使用の合理化等に関する法律（昭和五十四年法律第四十九号）の改正に伴い、規定を整備する必要がある。